


2019年6月3日

社会福祉法人よさのうみ福社会
理事長 青木 一博様

監事 谷川 正義 

監事 山口 董 

私たち監事は、2018年4月1日から2019年3月31日までの2018年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 入所支援施設「いきいき」の利用者預り金の監査結果

「入所者預り金管理規程」に基づき別会計で経理され、適正に管理されていました。

(4) 監査の所見

私たち監事が、昨年度の監事監査で指摘した事項について一定の改善の努力は図られていますが、下記の事項についても必要な措置を講じられ、今後一層関係法令を遵守し適正な法人および事業所運営に努力されることを求めます。

記

1, 昨年法人内で発生した障害者虐待については、法人設立後の長い歴史の中でかつてない重大な事態であり、法人組織全体に突きつけられた問題として重く受け止め、虐待防止や利用者に対する支援の向上のために、各事業所はもとより法人の様々な組織で論議と改善策を進めてきた。

虐待・苦情・事故の防止のための「ヒヤリハット」の取り組みを全ての事業所で実施するとともに、サービス管理責任者及びサービス提供責任者による利用者に視点をあてた個別支援計画作成と計画にもとづいた支援の実践などにより一層の向上に努力されたい。

2, 法人の財政状況は年々厳しさを増しているが、2018年6月に賞与、2019年4月に給与及び手当の改定がおこなわれた。改定にあたっては約1年半にわたり、事業所での報告や職場代表者会議、労働組合との協議や交渉がそれぞれ10数度にわたって粘り強く開催された。

法人の「めざすもの」実現のために、財政改善策や改訂された給与規程については引き続き職場代表や労働組合との協議を継続されたい。

3, 職員が日々の実践や業務を法人「めざすもの」「めざす職員像」に結びつけて考えていけるよう、法人第2次3ヵ年計画で掲げた方針に基づいた、2020年の法人設立40周年事業の推進を職員育成の機会として進められたい。

以上